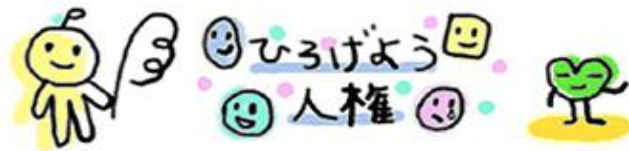




No.1 2024年6月28日(金) 文責:校長:高橋・人権同和教育主任:澤本

人権って何だろう？

人権とは、人間が人間らしく
(自分らしく) 幸せに生きる
ための権利であり、すべての
人が生まれながらにして持つ
ている権利です。



今年度も引き続き、人権同和教育主任となりました澤本優子です。196名の子どもたちが、笑顔で夢と希望あふれる学校生活が送れるように取り組んでいきたいと思えます。私たちは、学校、家庭や地域などで多くの人たちと関わりをもって生きています。友だちや家族、地域の人たちとふれ合いながら、その関わりの中で、お互いの「違い」を認め、一人ひとりが自分らしく幸せに生きることが出来る宮原小学校にしていきたいと思います。

6月は「心のきずなを深める月間」 「人権月間」です

熊本県では、6月を「心のきずなを深める月間」とし、県下の小中学校、高等学校、支援学校では、いじめをなくし、許さない学校・学級をめざした取組を行っています。

宮原小学校でも、一人ひとりに教育相談を行ったり、「なかまづくり」の授業に取り組んでいます。1年生では、「おともだち」というお話でなかまづくりについて学びました。みんなの中で生活することで、自分にはできても友だちにはできないこともあるだろうし、またその反対もあるでしょう。その中で生まれてくる友だち一人ひとりのしんどさやいたみを、自分には関係ないではなく、なかまみんなで分かりあったり励ましあったり、考えながら力をあわせたりと集団として解決していくことの大切さに気づかせていくものです。学級一人ひとりが考えを出しあい話しあう中で、友だちの意見を聞き、認めあうことで学級のつながりを深めていきます。しんどいことも話せる、安心できるなかまをめざしています。

2年生では「ぼくのランドセル」、

3年生では「このままだまっていいのか」、

4年生では「わたしはさびしさに負けない」、

5年生では「私は強く生きる」、

6年生では「くつつかくし」の学習をし、自分の思いを出していくことの大切さに気づき、なかまづくりについて学んでいきます。

